

物価対応料についてのお知らせ

当院では、医療材料費や光熱水費等の物価高騰に対応し、安定した医療提供体制を維持するため、厚生労働省の定めに基づき、物価対応料を算定しております。

外来・在宅物価対応料 (1回につき)	初・再診時	2点
	訪問診療時	3点
入院物価対応料 (1日につき)	8点～58点 (入院料区分により異なります。)	

* 詳細については、職員にお問い合わせ下さい。

医療の質を維持し、安心して医療を受けていただくために、必要な取り組みです。

ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年6月1日

社会医療法人 青仁会 池田病院